

# 地域計画とは？

～地域の農地利用の将来計画づくりに向けて～

# はじめに

1. 地域農業の現状と課題
2. 地域計画とは何か
3. 課題解決に向けて  
～何から始めれば良いか～

# 1 地域農業の現状と課題

特に、  
国の地域計画推進の背景  
となる事から

# 農業の担い手の推移(全国)

## ○基幹的農業従事者数の推移

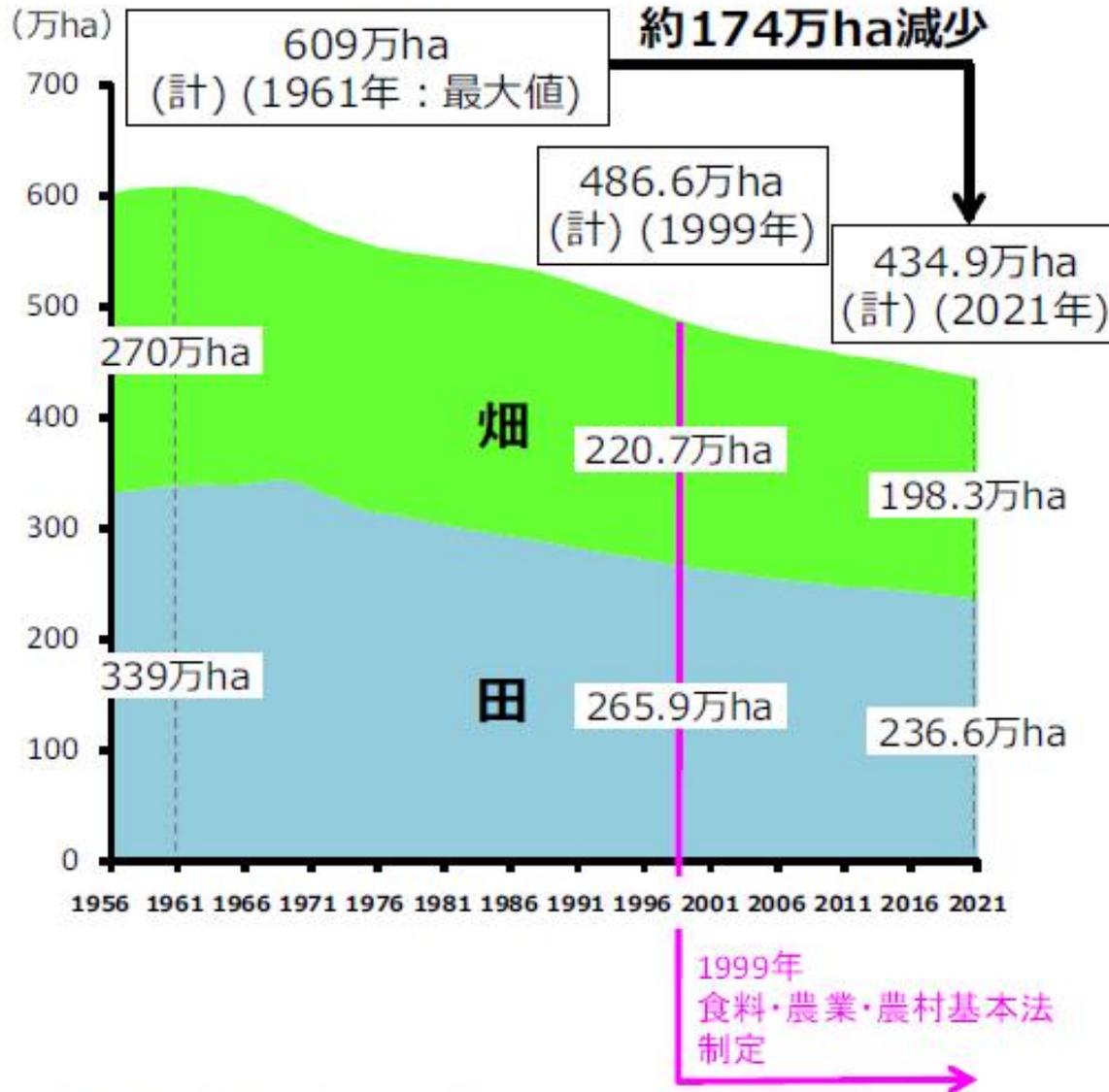


資料:

- ・ 農林水産省「農林業センサス」(2022年のみ「農業構造動態調査」であり第一報)。
- ・ 基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者(雇用者は含まない)。
- ・ 2010年までの数値は販売農家であり、2015年以降は個人経営体の数値であることに留意。

※この20年間で半減

# 農地面積の推移(全国)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

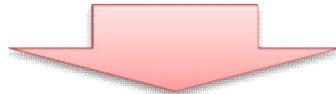
# 1. 島根県における地域農業の現状と課題

【図：〇〇地域(大字、公民館等の単位)の現状】

|                       |               |                      |
|-----------------------|---------------|----------------------|
| A集落<br>認定農家<br>(野菜+米) | B集落<br>(高齢兼業) | C集落<br>(耕作放棄地多)      |
| D 集落<br>(高齢兼業)        | E集落<br>(高齢兼業) | F集落<br>集落営農法人<br>(米) |

【現 状】

- ・認定農業者いても規模拡大意欲のある人は限定的
- ・集落営農法人は、自分たちのエリアを守ることに精一杯で、後継者確保が課題に
- ・B,C,D,E集落は、高齢兼業農家であり、農業の後継者がいる家はわずか



今後、地域の農地を守るためには、  
集落より少し大きな地域単位で担い手対策を検討することが必要

このたび、国は、

- ・農業者の減少によって、将来、地域の農地が維持できなくなることを懸念し、

- ・地域での話し合いを基に、地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化する「地域計画づくり」を法律に位置づけ、今年度から本格的に推進

※県内でも先行して取り組んでいる地域では様々な動きが・・・

⇒詳細は後ほど資料で触れます

## 2. 「地域計画」とは？

### ★地域計画とは

…………一言でいうと「**地域の農地利用の将来計画**」

### ★もう少し言うと

概ね10年後を見据え、  
地域での話し合いを基に、

①守るべき農地を明らかにし

②その地域の農業の課題や将来の在り方を検討し、

③それを担う人を明確化するもの（目標地図を含む）



※今回、国は担い手が減少してる地域も多いことから、「担う人」として認定農業者だけではなく、「多様な担い手の確保」や「地区外から呼び込む担い手等」ことも様式に例示されている

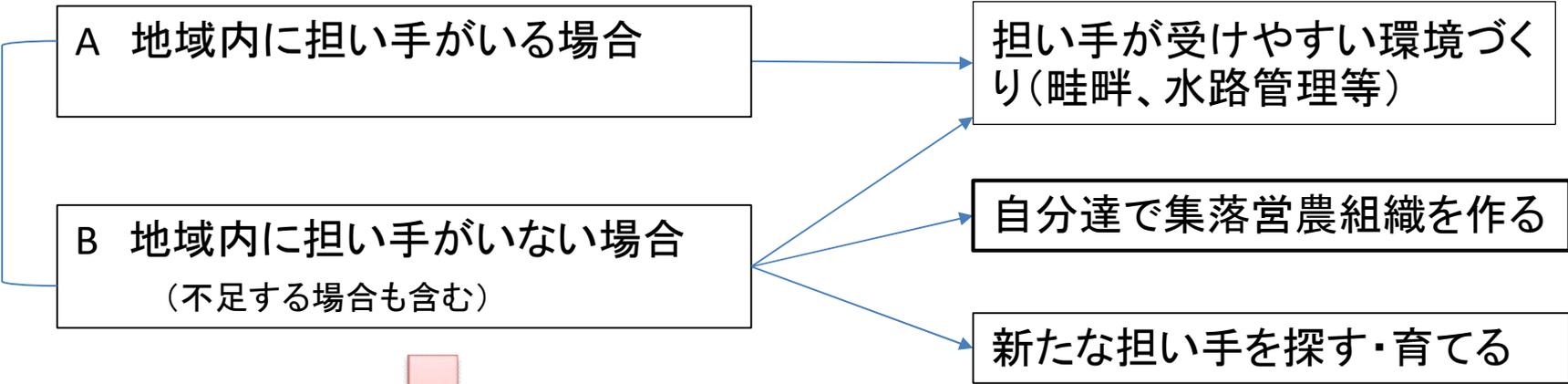
# 3. 県内で先行的に取り組んでいる市町村の事例

<G市の場合>

1. 将来も守りたい農地を自分達で明確にすること  
(耕作が難しい圃場のゾーニング、粗放的管理も含む)



2. その農地をどうやって守るかを検討



※新たな担い手を探す場合、どんな担い手が考えられるか

例1) 若い認定新規就農者でなくても

例) 定年帰農者、女性、半農半X(〇町K地区)

例2) 田を守る土地利用型水稻経営以外にも

例) Uターンでブドウ就農(G市A地区)

## 4. 「地域計画」の策定期間と支援措置

1. 策定期間：R5年4月～R7年3月末（2カ年）

### 2. 支援措置

① 区域を対象とする支援

強い農業づくり交付金、地域集積協力金、  
農地耕作条件改善事業等

② 目標地図に位置づけた経営体への支援

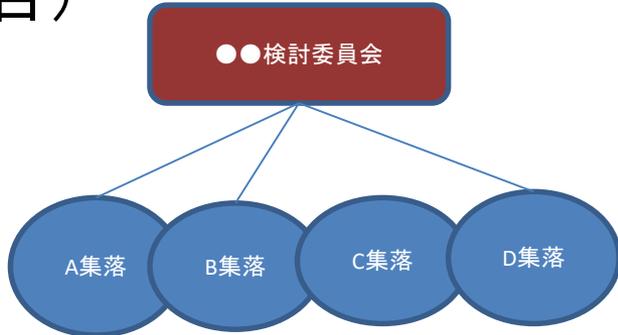
経営開始資金、経営発展支援事業、スーパーL資金等

# 5. 具体的な進め方として

1. 市町村で進め方と話し合いの単位を検討

2. 地域での説明会及び協議の場を設置(1回目)

この説明会で、  
「●●地域営農検討委員会」を設け  
(設置は事前or事後、いずれでも良い)、  
地域計画のたたき台づくりを進めることを告げる



3. ●●地域営農検討委員会での協議(数回)

<具体的な協議内容>

- ①守りたい農地を明らかにする
- ②地域の課題と対応策を検討する

⇒具体的な方法は次ページ例参照

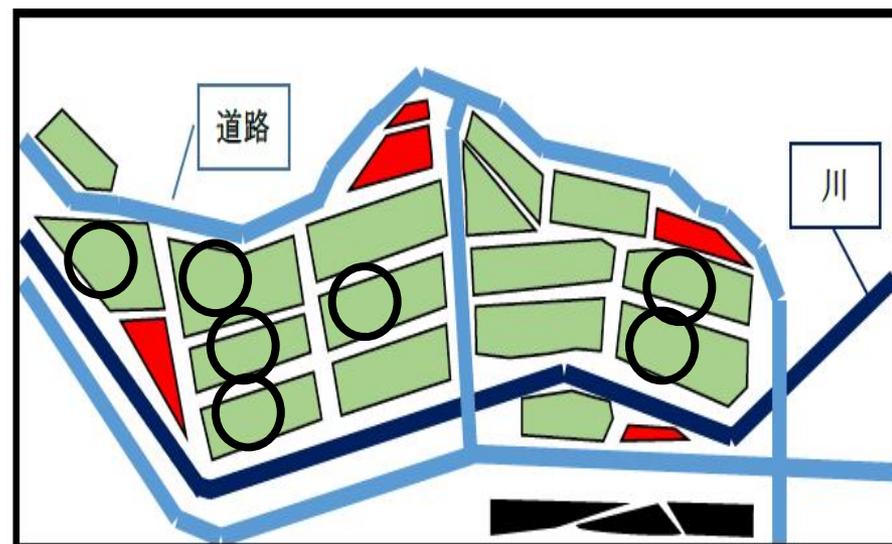
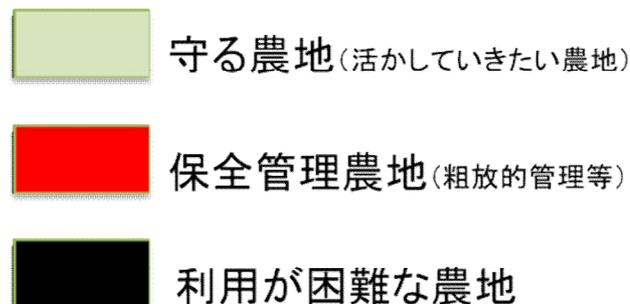
4. 地域での協議の場(2回目)で地域の合意形成を得る

5. 各地域での協議結果をとりまとめて市町村が公告

# 1. 守りたい農地を明確にする話し合いを開始

(耕作が難しい圃場のゾーニングや粗放的な管理も含む)

## 2. 現況地図を作成



○ 10年後も耕作者にあてがある農地に○を付けてみる

## 3. 守りたい農地を誰が、どうやって守るかを話し合う

例1) ○のつかない農地の担い手を検討する。

定年帰農者、半農半X、研修生受入も視野に……

例2) 県内重点地区では■■■のような話し合いが継続・進展中

検討主体：〇〇地域の農業を考える会

このタイトルを「〇〇地域の将来ビジョン」としても良い。

※地域で話し合ったことを  
①地域住民で共有し、③取り組みを続けていくために、③ビジョンをわかりやすく整理すると良い。

### 1 目指す姿

地域が目指す大きな方向性や目標。②の課題や③の将来像を検討したあとで、スローガンとなるようなビジョンを決めても良い！

みんなで協力し、支えあうことで、地域全体の農業と農地を守っていく

### 2 地域の困りごと（課題）

- ・若い人が少ない
- ・農業に興味を持つ人が減ってきた
- ・米価が低く、個人でお米づくりをしても赤字
- ・耕作放棄地があちこちで・・・
- ・草管理が大変、水路がダメになったところがある

なんでも良いので、自由に発言してもらい、その中から重要な課題を農家目線でわかりやすく整理する

### 3 地域の将来像のイメージ（課題を踏まえて、できたら良いと思うこと）

・課題を踏まえて、地域で実際に出た意見（できたらいいと思うこと）から大事と思われることを記入

・最初は「地域で若手専従者を確保」といった漠然とした整理でも良いが、次は、それをどうやって実現するか具体的な方策を検討することで取り組みを進めると良い。

#### ひとづくり



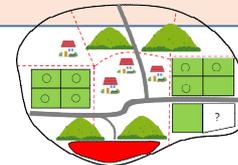
- 地域で若手専従者を確保！
- 女性や高齢者が活躍できる組織づくり！

#### ものづくり



- 若手専従者は、広域連携組織のドローンオペレーターと法人の仕事で収入を確保！
- 女性や高齢者が参加できる〇〇野菜づくりにチャレンジ！

#### 農地利用



- 「守る農地」を自分たちで決めて次世代に引き継ぐ！（多面と直払組織の合併・強化）
- 畦畔管理は非農家も協力したサポート体制で！（草刈り応援隊を検討）

## ◆G市K地区

近隣の認定農業者が受けられないと言われている地区住民は、受け手が見つかるように、畦畔被覆対策(センチピートグラス)を開始

## ◆H市O地区

担い手が受けやすくするには草刈がネックであることから草刈隊結成に向けた視察・検討をスタート。

## ◆O市I地区

中山間直払協定の広域連携とUターン就農者の呼び込みを検討

## ◆O町K地区

担い手と住民のネットワーク組織を結成＋研修生受入推進中

## ◆M町N地区

水路の老朽化した集落で圃場整備と集落営農設立を決断